

日教組香川 2016. 3



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月10日発行

必ず春は来る。



Photo by Takeshi Okamoto



子どもにとって、居場所があったり、自分のことを正直に話す機会が設けられたりすることが大切だと思った

教員の方も、熱心に考えておられる方がいることを会場の雰囲気を感じることができました

知らないとなかなか動けないし、出会いもないと思っています。今日は参加できて、多くの方と出会って、楽しく勉強できました

LGBTの子ども 過ごしやすい

2月13日(土)、高松市男女共同参画センターで、日教組香川とプライド共催で「LGBTの子どもたちが過ごしやすい学校をつくろう」をテーマに講演会とワークショップを行いました。

プライドはLGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー)など性的少数者の交流や支援、啓発活動に加え、性の多様性に対応できる社会の実現に向けて活動している香川県の団体です。

第1部は京都府立高校教員・トランスジェンダー生徒交流会世話人の土肥いつきさんが「出会いは世界を広げていくートランスジェンダー生徒交流会からの発信ー」というテーマで講演を行いました。第2部は「LGBTの子どもを支える工夫を考えよう」というワークショップを行いました。

今回の講演会とワークショップは、教職員やLGBTの当事者、当事者の家族の方など約60人の方の参加があり、講演やワークショップを通じて性的少数者の方との交流やこれからの学校を考えるきっかけとなる集会でした。



土肥いつき さん
(京都府立高校教員・トランスジェンダー生徒交流会世話人・京都府教職員組合員)

講演から「トランスジェンダー生徒交流会は、自分と出会い、他者と出会い、社会と出会う、出会いの場です」「トランスジェンダーの生徒は、学校の性別分化と自分のありたい性別の間で、ジェンダーの葛藤をおこしています」「学校は、coming out を通して、トランスジェンダーの生徒を発見します。

coming out 成功のための3条件は、・要求発見の可能性、・要求実現へ向けた課題の発見、・変容する他者の存在です」「自然は多様性を好みます」



藤田博美 (プライド代表)

くださったのだと感じました。是非またこのような学習会を一緒に開催しましょう。

日教組香川さんと共催させていただいて、活動の姿勢に共感したり学んだり、とてもいい経験をさせていただきました。学習会には教職関係者だけでなく、親御さんや支援者の方もたくさん来られており、ワークショップでは皆さん様々な思いがあって参加して



嶋村太伸 (日教組香川委員長)

いろいろな子どもたち、いろいろな教職員がいることで、学校は成り立ち、そこに「楽しい学校」があるはず。 「多様性のある学校」を作って行きましょう。

プライドの方々と出会い、今回の企画を通して、あらためて学校の在り方を考えさせられました。「一人ひとりの子どもたちが、本当に過ごしやすい学校になっているのか？」教職員組合として、また一教職員として問い続けて行かなければなりません。いろ



わたしが学校をつくろう!!

マイノリティの問題でなく、人権としての基本的なこととしてもとらえていきたい。今の学校は問題多すぎ。学力向上のもと(人として)子どもの視点がぬけてる・・・

ひとりで抱えこませない為に自分ができることを考えていきたい。それぞれの人権課題をもつマイノリティの人たちは同じような思いをもっている。つながりあうことでらくなると思います

ワークショップは当事者や当事者のお母さんの参加者からお話が聞け、充実した時をすごせました。学校現場で多様性の学習の必要性を増々痛感しました

日教組香川の要求実現

香川県教委、校務支援員配置支援事業予算計上

香川県は、2月12日に「平成28年度当初予算案と主要事業の概要」を発表しました。

その中で、県教育委員会は、「元気で安心できる学校づくり事業」で、『市町学校事務職員(校務支援員)配置支援事業』を予算計上しました。

日教組香川は、この間、教職員の多忙化解消のため、教員と学校事務職員の業務分担の見直しを行い、教員が本来の業務に専念できる環境づくりを要求してきました。今回の予算計上は、日教組香川の要求実現の一步と捉えることができます。

(事業番号：142)

| | | | |
|--------|--|-----|---|
| 事業名 | 元気で安心できる学校づくり事業 | | |
| 当初予算額 | 87,636千円 | 担当課 | 教育委員会義務教育課(内線5242)、高校教育課(内線5262) 保健体育課(内線5321) |
| 取組みの方向 | <p>① 優れた資質能力を有する人材を確保するとともに、教員の大量退職と若年教員の増加が進行している中、優れた指導技術を有する退職教員を活用して、若年教員等に対して教育指導の改善及び充実のための必要な指導、助言等を行い、教員の実践的指導力や職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>② 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、教員が本来取り組むべき教育活動の充実を図るため、教員の業務の見直しを進める。</p> <p>③ 防災教育及び防災体制の推進を図るとともに、登下校時における不審者や交通事故から子どもたちを守るため、学校、家庭、地域社会、関係機関が連携した安全対策に取り組む。また、高校生への自転車運転免許制度の導入を通して、交通ルールの順守や交通マナーの向上に向けた交通安全教育の徹底を図る。</p> | | |
| 事業概要 | <p>1. 優れた教員の確保と資質能力の向上事業 (27,104千円) (略)</p> <p>2. 子どもと向き合う環境づくり推進事業 (52,696千円)</p> <p>(1) 公立小中学校業務改善事業 (320千円)</p> <p>① 事業内容 各校での取組状況を「教員業務改善検討委員会」において分析評価し、業務改善を推進するとともに、校務のICT化の推進に向け市町担当者と協議を行う。</p> <p>② 事業期間 平成23年度～</p> <p>③ 28年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校での取組状況の分析や評価などのため検討委員会の開催 校務のICT化の推進について調査及び検討を行うための協議会の開催 啓発リーフレットの作成 <p>(新) (2) 市町学校事務職員(校務支援員)配置支援事業 (13,200千円)</p> <p>① 事業内容 教員の多忙状態解消を目的として、様々な校務運営事務に従事する校務支援員をモデル的に配置する市町に対し支援を行い、校務支援員配置による教員の事務負担軽減の効果を検証し、教員が児童生徒の指導に一層専念できる体制の構築を目指す。</p> <p>② 事業期間 平成28年度～29年度</p> <p>③ 28年度事業内容 教員の事務負担軽減の効果を検証するため、モデル校6校を選考し、市町が配置した校務支援員の人件費相当分を上限を設けて補助する。</p> <p>(3) 県立学校校務支援システム整備事業 (39,176千円)</p> <p>① 事業内容 県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行うためのシステムを整備する。</p> <p>② 事業期間 平成25年度～34年度</p> <p>③ 28年度事業内容 県立学校の成績処理などの校務を支援するシステムを29校に導入するとともに、29年度から導入する予定の2校に対してシステム運用に向けた準備を行う。</p> <p>3. 学校安全推進事業 (7,836千円) (略)</p> | | |

徳島県教組から日教組香川への手紙「徳島県教組襲撃事件⑤」

共生の教育をともに拓こう！

2・15徳島県教組襲撃事件第3回控訴審（高松高裁）及び徳島県教組襲撃事件裁判支援報告集会（香川県弁護士会館）に、日教組香川も含め、傍聴席75席を上回る105人の支援者に来ていただき、大変ありがとうございました。

通常、結審はそれぞれの準備書面を提出確認後、短時間で終わるのが通例なのですが、なんと90分もかかりました。まず、裁判長から原告代理人に対して口頭での最終弁論を求められました。更に裁判所からは法律論の指摘が2点ありました。

① 損害賠償請求において、人種差別したことによる不法行為で何が変わるのか？

これまで書面で書いていたことですが、裁判所は十分に理解できていないことが明らかになりました。

弁護団は、「人種差別行為としての違法性、悪質性、損害評価（賠償額）の加重要素として理解するとともに、これに加えて、在特会の攻撃を受けて差別社会をなくすために地道に取り組んできた朝鮮学校支援活動が妨害されたこと、これも適正に評価し無形損害・慰謝料として評価すべきである。反差別の動きを萎縮させることこそが在特会の活動の狙いであり、本件は明らかにそれに成功してしまっているのに、この本質をスルーするような判決であってはならない。」と主張しました。判決で、どう判断されるのかが問題です。

② 4月14日と4月28日の不法行為について、原告は別個の行為により、別個の損害が発生したとして、別々に損害賠償を請求する整理としているが、一つの連続した行為により全ての損害が発生したものとして請求すべきではないか？

原告弁護団は、「一体の不法行為として請求します」と裁判所に伝えました。

こうしたやりとりがありました。被告代理人が休廷後に10分ほど遅刻してきたことに対し、裁判長から謝罪の言葉を求めるという厳しい指摘がありました。異例の叱責も、多くの傍聴者が注視し社会的重要性のある裁判であるとの、裁判官の意識を反映していると思われま



支援者への報告集会

最後に原告から意見陳述をしました。6年間に及ぶ刑事裁判と民事裁判を続けたのは、人種差別行為を許すことができないからであり、被告らから受けた執拗な個人攻撃によって、ずたずたにされた人間の尊厳を取り戻すためであることを訴えました。そして、この裁判に懸ける思いを、未来に資する判決とするよう願っていると裁判官に伝えました。

【徳島県教組襲撃事件（民事）控訴審 判決】

日時 2016年4月25日（月）

集合 12:15 判決13:15～

場所 高松高裁 高松市丸の内1-36

電話 087-851-1547

※ 開廷に先立ち抽選・所持品検査がありますので、集合を12:15としておりますが、抽選券配付時間は未定ですので、前日までに裁判所HPでご確認ください。

裁判で終わりではなく、今後とも、徳島県教組は四国朝鮮学校との交流を深めていきたいと思っています。今は、4月入学式に向けて、春休み中にトイレを改修しようと計画しています。賛同していただける方は、団体1口三千元、個人1口一千元で募集しています。ご協力いただける方は、徳島県教組（088-633-2929）まで、ご連絡ください。

日教組香川の組合員のみならずも四国朝鮮学校との交流そして人権教育の教材化に徳島県教組といっしょにとりくんでみませんか。

まずは、知るところからはじめて、ともに考え、集まり、自分の目で確かめて、いっしょに活動してみませんか。どうして、日本に、四国に、朝鮮学校が存在するのか。朝鮮学校の子もたちや保護者や先生は、私たちと同じ空を見上げて何をどう考えているのか。答えは自分で行動することで、見つかるはず。ともに、歩いていきましょう。

法廷の様子



3.19 戦争法廃止をめざす 香川県民集会へ

3月19日(土) 14:00～ コトデン瓦町駅前

※街頭演説会終了後、三越前までピースウォーク

※15:40からはSEALDsと意見交換会

日教組香川組合員へ

瓦町デッキ2階百十四銀行前、日教組香川ののぼり旗を目印に集合してください。

日教組香川組合員以外の方へ

私たち日教組香川のメンバーと一緒に「教え子を再び戦場に送らない！」と声をあげませんか？
当日、のぼり旗を持っている組合員に声をかけてください。

教え子を再び戦場に送らない！

大先輩から現場教職員への伝言(5) 戦後の教育①

今こそ「教え子を再び戦場に送らないための民主教育」を

香川県退職教職員協議会 会長 大林浅吉

戦前・戦中の教育は、大日本帝国憲法と教育勅語による忠君愛国の教育でありました。特に、1931年満州事変以後は軍国主義教育になり、1941年からは学徒動員で軍需工場へ、1943年からは大学も繰り上げ卒業で軍隊でした。

戦後の教育は、日本国憲法と教育基本法に基づく民主教育です。1946年8月31日付で「綾歌郡坂本村坂本国民学校訓導に任ず、月給26号83円」の辞令を頂き、五年生の学級担任になりました。9月1日の就任式で「私は昭和の吉田松陰の気持ちで戦いに敗れた祖国復興のために全力を尽くします。」と張り切って挨拶しました。当時の国民学校では、戦時中の教科書に墨を塗ったものによって、新しい教科書が使われました。新しい教科書といっても新聞紙のような紙に印刷して、製本もしていないものが配られ、ナイフで切ってページを合わせたものでした。ただ、歴史の教科書だけは「国の歩み」という立派に製本されたものでした。

1947年4月1日から新学制六・三制が発足し、新制中学校の坂本中学校教諭となりました(月給8級540円)。前年の高等科1年生が中学2年生となり、男子の組の学級担任をしました。教科は社会科・国語・体育等を担当しました。この年の5月、東京で新教育講習会があり自費で参加しました。新教育の講習会は県内・郡内でも盛んに行われました。中学校の教科の免許状は認定講習を受ければ希望する教科の免許状

がもらえるので、私は社会科と保健体育をもらいました。

文部省から学習指導要領(試案)が出され、これを参考にして各学校で自主的に教育課程が編成されました。中でも山形県の「山びこ学校」が有名になりましたが、私の学校でもみんなで智慧をしばって取り組んだものです。

この年5月18日香川県教職員組合が結成され、私は学校を代表して高松一高での結成総会に参加しました。当時は校長以下全員が組合員であり、香川県全体で約6千人の組合員数でした。初代委員長には坂本村出身の北浜清一氏が就任しました。

6月8日、奈良県橿原において各県の教職員組合が結集し、日本教職員組合(略称:日教組)が結成されました。そして、全国の教職員50万人が団結して、日本の民主教育がスタートしたのです。

(次号へ続く)



大林浅吉プロフィール

- ・1922年
4月に生まれ、現在93歳。
- ・1946年
8月坂本国民学校で教鞭をとる。以後、丸亀市飯山町の小学校・中学校に勤務。

Tea, Coffee and Cakes

JTU-Kafe Open

pm 7:00-9:00 Wed, Mar 30, 2016

Sato Bldg. 1F 15-24 Nakano-cyo Takamatsu-city, KAGAWA

tel. 0120-275-925 fax.087-802-1642

「JTU-Kafe」は「JTU-Kagawa (日教組香川)」と「Cafe」を組み合わせた造語です。組合事務所で執行委員が、お待ちしております。相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代500円をいただきます。

新・終身共済

終身生命共済

月払型

掛金が増えることなく
保障が一生続く
ですって!



掛金が
上がらない

掛金は契約年齢・性別で
決定し、払込終了まで
変わりません。
払込終了しても
保障は一生!

掛け捨て
じゃない

解約時には
解約返戻金をお支払い!
(ご契約後一定の期間を経ずに解約
した場合は、解約返戻金が
払込掛金を下回ります)

加入時に
医師の診査が不要

ご契約にあたって医師の
診査は必要ありません。
(「健康状態質問表」にご回答
いただくことでお申込み
いただけます)

資料請求・
お問い合わせは

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合
東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40

香川県教育会館6階

TEL : 0120-27-8140

FAX : 0800-200-2207

カナリア通信

『にじ色の本棚』(原ミナ汰・土肥いつき
編著 三一書房)を手にとつて

◆本の帯には、「多様な性」を生きる人々が育んできた豊かな文化を知るためにとあります◆LGBTという言葉はよく耳にする言葉になってきて、対象となる人は13%とも言われていますが、学校で直接「この人は当事者だ。」と確信をもてるような人に会ったことがありませんでした。◆でも、勉強会などに出ていると、「実は、……」という人に何人も出会ひ、ひっそりと生きてきていたのだと思ひ知らされました。「分かってはいたけど、隠さなければいけないことだと思つていた。」「わけのわからない苦しさやストレスを感じていた。」など、在学中の感じ方は様々だったようです◆歴史を学ぶと洋の東西を問わず、「多様な性」を生き、文化を育てたり「歴史」に名を遺したりした人物が多数存在します◆『ねばならない。』『こうあるべき。』というモラルという名の押しつけや、違いを『蔑みの笑い』にして楽しむ風潮が、豊かさを遠ざけていたように感じました。◆自分は「にじ色」をどう感じながら読むのだろうか、今から楽しみです。



2015-16

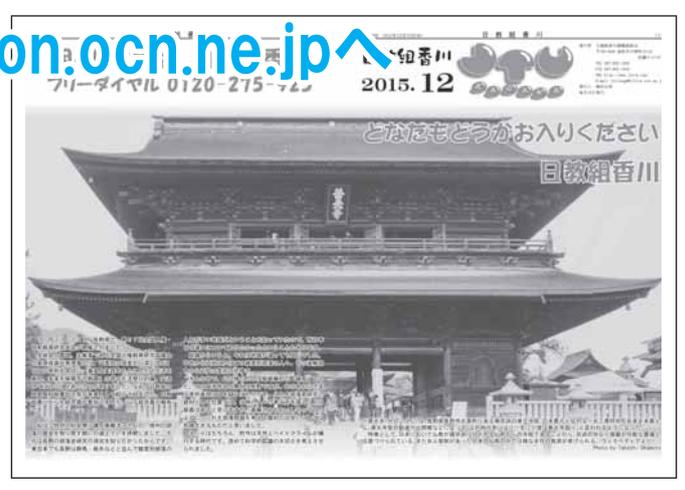
どうもありがとうございました



何かあったら

0120-27-5925

jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp



日教組香川は

あなたのそばにいて

いつも応援しています